年金記録確認関東地方第三者委員会東京第七部会(第25回) 議事要旨

- 1 日 時 平成26年6月3日(火) 15時から17時まで
- 2 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会東京地方事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 髙澤部会長 藤原部会長代理 田島委員 伊東委員 (関東地方第三者委員会東京地方事務室) 濱田次長補佐 関本主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 東京第七部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1 件及び訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し、決定した。
- (3) 東京第七部会では、国民年金4件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、2件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることにした。

(4) 次回の東京第七部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。 次回は、6月17日(火)15時から開催することにした。

文責:事務室

年金記録確認関東地方第三者委員会東京第六部会(第27回) 議事要旨

- 1 日 時 平成26年6月4日(水) 13時30分から15時10分まで
- 2 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会東京地方事務室 委員室
- 出席者 3

(委員) 大島部会長代理 渡邉委員 大平委員 (関東地方第三者委員会東京地方事務室) 濱田次長補佐 大山主任調査員 ほか

4 議題

- (1) 部会長代理の指名
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (3) あっせん案等の審議
- (4) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録確認第三者委員会令第5条第5項に基づき、部会長が大島委員を部会長 代理に指名した。
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (3) 東京第六部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1 件及び訂正が必要でないとのあっせん案3件を審議し、決定した。
- (4) 東京第六部会では、国民年金3件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審 議を行った。

この結果、1件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることにした。

(5) 次回の東京第六部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。 次回は、6月18日 (水) 13時30分から開催することにした。

年金記録確認関東地方第三者委員会東京第一部会(第28回) 議事要旨

- 1 日 時 平成26年6月6日(金) 13時15分から15時5分まで
- 2 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会東京地方事務室 委員室
- 出席者 3

(委員) 冨田委員長代理 金子部会長代理 薄井委員 田川委員 (関東地方第三者委員会東京地方事務室) 菊地次長 鈴木主任調査員 ほか

4 議題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 東京第一部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案5 件及び訂正が必要でないとのあっせん案1件を審議し、決定した。
- (3) 東京第一部会では、厚生年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審 議を行った。

この結果、6件はあっせんを行う方向で審議を進めることにした。

(4) 次回の東京第一部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。 次回は、6月26日(木)13時15分から開催することにした。

年金記録確認関東地方第三者委員会東京第三部会(第25回) 議事要旨

- 1 日 時 平成26年6月10日(火) 14時30分から16時20分まで
- 2 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会東京地方事務室 委員室
- 出席者 3

(委員) 吉田部会長 吉村部会長代理 嶋津委員 野村委員 (関東地方第三者委員会東京地方事務室) 乳井次長補佐 関調査員 ほか

4 議題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

会議経過 5

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 東京第三部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案27 件を審議し、決定した。
- (3) 東京第三部会では、厚生年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審 議を行った。

この結果、6件はあっせんを行う方向で審議を進めることにした。

(4) 次回の東京第三部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。 次回は、6月24日(火)14時30分から開催することにした。

年金記録確認関東地方第三者委員会東京第四部会(第26回) 議事要旨

- 1 日 時 平成26年6月10日(火) 9時20分から11時35分まで
- 2 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会東京地方事務室 委員室
- 出席者 3

(委員) 熊谷部会長 栢割部会長代理 川崎委員 石和委員 (関東地方第三者委員会東京地方事務室) 和田次長補佐 吉澤主任調査員 ほか

議題 4

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議
- (4) 口頭意見陳述の実施

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 東京第四部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案4 件及び訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し、決定した。
- (3) 東京第四部会では、厚生年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審 議を行った。

この結果、8件はあっせんを行う方向で審議を進めることにした。

- (4) 東京第四部会では、厚生年金1件について、口頭意見陳述を実施した。その結果、 あっせんを行わない方向で審議を進めることにした
- (5) 次回の東京第四部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。 次回は、6月24日(火)9時30分から開催することにした。

年金記録確認関東地方第三者委員会東京第二部会(第26回) 議事要旨

- 1 日 時 平成26年6月12日(木) 13時30分から16時30分まで
- 2 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会東京地方事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 前田部会長 佐々川部会長代理 福岡委員 (関東地方第三者委員会東京地方事務室) 乳井次長補佐 生沼主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 東京第二部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 5 件及び訂正が必要でないとのあっせん案 2 件を審議し、決定した。
- (3) 東京第二部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、3件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることにした。

(4) 次回の東京第二部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。 次回は、6月26日(木)13時30分から開催することにした。

文責:事務室

年金記録確認関東地方第三者委員会東京第七部会(第26回) 議事要旨

- 1 日 時 平成26年6月17日(火) 15時から16時30分まで
- 2 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会東京地方事務室 委員室
- 出席者 3

(委員) 髙澤部会長 藤原部会長代理 田島委員 伊東委員 (関東地方第三者委員会東京地方事務室) 濱田次長補佐 関本主任調査員 ほか

4 議題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 東京第七部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案3 件及び訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し、決定した。
- (3) 東京第七部会では、国民年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審 議を行った。

この結果、5件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

(4) 次回の東京第七部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。 次回は、7月1日(火)15時から開催することにした。

年金記録確認関東地方第三者委員会東京第五部会(第27回) 議事要旨

- 1 日 時 平成26年6月19日(木) 14時30分から18時00分まで
- 2 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会東京地方事務室 委員室
- 出席者 3

(委員) 植西部会長 竹内部会長代理 安藤委員 大石委員 (関東地方第三者委員会東京地方事務室) 和田次長補佐 根岸主任調査員 ほか

4 議題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 東京第五部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案3 件及び訂正が必要でないとのあっせん案6件を審議し、決定した。
- (3) 東京第五部会では、厚生年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審 議を行った。

この結果、6件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

(4) 次回の東京第五部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。 次回は、6月26日(木)10時から開催することにした。

年金記録確認関東地方第三者委員会東京第三部会(第26回) 議事要旨

- 1 日 時 平成26年6月24日(火) 14時30分から16時まで
- 2 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会東京地方事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 吉田部会長 吉村部会長代理 嶋津委員 野村委員 (関東地方第三者委員会東京地方事務室) 乳井次長補佐 関調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 東京第三部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 5 件を審議し、決定した。
- (3) 東京第三部会では、厚生年金9件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、6件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

(4) 次回の東京第三部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。 次回は、7月8日(火)14時30分から開催することにした。

文責:事務室

年金記録確認関東地方第三者委員会東京第四部会(第27回) 議事要旨

- 1 日 時 平成26年6月24日(火) 9時30分から11時まで
- 2 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会東京地方事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 熊谷部会長 栢割部会長代理 川崎委員 石和委員 (関東地方第三者委員会東京地方事務室) 和田次長補佐 吉澤主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 東京第四部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案8件及び訂正が必要でないとのあっせん案1件を審議し、決定した。
- (3) 東京第四部会では、厚生年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、4件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることにした。

(4) 次回の東京第四部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。 次回は、7月8日(火)9時30分から開催することにした。

文責:事務室

年金記録確認関東地方第三者委員会東京第六部会(第28回) 議事要旨

- 1 日 時 平成26年6月25日(水) 9時25分から11時45分まで
- 2 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会東京地方事務室 委員室
- 出席者 3

(委員) 布施部会長 大島部会長代理 渡邉委員 大平委員 (関東地方第三者委員会東京地方事務室) 濱田次長補佐 大山主任調査員 ほか

4 議題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 東京第六部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1 件及び訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し、決定した。
- (3) 東京第六部会では、国民年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審 議を行った。

この結果、1件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることにした。

年金記録確認関東地方第三者委員会東京第一部会(第29回) 議事要旨

- 1 日 時 平成26年6月26日(木) 13時15分から15時30分まで
- 2 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会東京地方事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 冨田委員長代理 金子部会長代理 薄井委員 田川委員 (関東地方第三者委員会東京地方事務室) 菊地次長 鈴木主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 東京第一部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案6件を審議し、決定した。
- (3) 東京第一部会では、厚生年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、5件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることにした。

また、事務室より厚生年金事案3件の取下げの報告が行われた。

(4) 次回の東京第一部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。 次回は、7月10日(木)13時15分から開催することにした。

文責:事務室

年金記録確認関東地方第三者委員会東京第二部会(第27回) 議事要旨

- 1 日 時 平成26年6月26日(木) 13時15分から15時30分まで
- 2 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会東京地方事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 前田部会長 佐々川部会長代理 大箭委員 (関東地方第三者委員会東京地方事務室) 乳井次長補佐 生沼主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 東京第二部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案4件及び訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し、決定した。
- (3) 東京第二部会では、厚生年金12件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、2件はあっせんを行う方向で、10件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることにした。

(4) 次回の東京第二部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。 次回は、7月10日(木)15時15分から開催することにした。

文責:事務室

年金記録確認関東地方第三者委員会東京第五部会(第28回) 議事要旨

- 1 日 時 平成26年6月26日(木) 10時00分から11時50分まで
- 2 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会東京地方事務室 委員室
- 出席者 3

(委員) 植西部会長 竹内部会長代理 安藤委員 大石委員 (関東地方第三者委員会東京地方事務室) 和田次長補佐 根岸主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 東京第五部会では、厚生年金4件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審 議を行った。

この結果、1件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることにした。

(3) 次回の東京第五部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。 次回は、7月10日(木)13時30分から開催することにした。